

令和5年 第2回

教育委員会定例会会議録

令和5年2月8日

中央区教育委員会

令和5年第2回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和5年2月8日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所 8階 大会議室
出席委員 中央区教育委員会 教育長 平林治樹
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫
委 員 坂本順子
委 員 小川将

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
学務課長 鷺頭隆介
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 小林傑
教育支援担当課長 熊木崇
統括指導主事 清水浩和
統括指導主事 林修也
幼児教育担当専門幹 中島由美子
図書文化財課長 志賀谷優
文化・生涯学習課長 岩田純治

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言
会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 渥美哲夫

- 日程第1 議案第9号
中央区民文化財の登録について
- 日程第2 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから令和5年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、本日の会議録の署名委員をご指名させていただきます。

 本日は、渥美委員にお願いいたします。

 それでは、本日の日程に入ります。

 日程第1、議案第9号を議題といたします。

 議案第9号を、書記、朗読願います。

 (書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第9号「中央区民文化財の登録について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

伊東委員 この関東大震災避難記念碑、非常に大切な資料かと思えます。こういった震災記念碑は、中央区内にほかにもあるのでしょうか。

図書館課長 区内には、日本橋茅場町、月島、東日本橋、銀座と、4基ございます。

伊東委員 ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問ございますでしょうか。。

 (「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

 それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決をされました。

 次に、日程第2、報告事項に移ります。

 報告事項のうち、(1)、(2)について一括して報告願います。

学務課長 「令和5年度幼稚園預かり保育の園児募集状況について」について、資料1により報告。

 「学校給食費の無償化について」について、資料2により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

坂本委員 資料1の預かり保育、園児の募集状況についてお尋ねしたいと思います。幼稚園のほうの人数が徐々に減ってきているというような中でも、預かり保育の応募をされる方は、特に3歳児を中心に増えているというような状況かと思うのですけれども、今後の見通しであるとか、これを踏まえた対策であるとか、何か現時点でご検討をされていることがあれば教えていただければと思

います。

学務課長　　まずこちらの預かり保育の応募状況でございますけれども、応募者数トータルとしましては、幼稚園児の新入園児が減少傾向にあるということもございますので、やはり以前ほどのお申込みの数には至ってはいないところでございます。ただ、そうした中ではございますけれども、特に今現在幼稚園に通わせている保護者の方々のお声を伺っている限りでは、こうした預かり保育について根強い需要があるというようなことは聞き及んでいるところでございますので、今後、子育ての支援という内容につきまして、総合的な見地からこうした事業の実施についても考えるものであろうかと考えているところでございます。

坂本委員　　ありがとうございます。いろいろと時代の変化もあろうかと思っておりますけれども、幼児教育の重要性というものは非常に感じるところでございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

教育長　　ありがとうございます。ほかにご質問ございますでしょうか。

渥美委員　　今現在、区立幼稚園の中で預かり保育を実施しているのは明石幼稚園、有馬幼稚園、月島第一幼稚園と、地域ごとに1園だけという現状なので、人的な問題や様々な課題はあるかと思っておりますが、もう少し利便性を考えて、預かり保育の実施を拡大してはいけないのでしょうか。

学務課長　　ただいま委員からもお話がございましたとおり、各地域に1園ずつという数が、我々も聞き及んでいる限り保護者の方々のご要望に応え切れていない部分があるということについては認識しているところでございます。

現在、中央区内から近隣区の私立の幼稚園に通われているお子さんも一定数いらっしゃいますけれども、やはり、預かり保育があるですとか、給食がある、そういったような観点も非常に重要なところであると考えているところでございます。

中央区内には区立幼稚園しかございませんけれども、区立幼稚園がそうした私立幼稚園と同じ土俵に立って、保護者の方々に対して多様な選択肢を提供できるような形で我々も努めていきたいと思っております。

渥美委員　　ありがとうございます。

教育長　　ありがとうございます。ほかにご質問ございますでしょうか。

小川委員　　資料2の目的といった部分をもう少し詳しく教えていただきたいのですが、昨今物価高騰というのは声高に言われている部分で、我々も非常に身を持って感じているところは当然あるのですが、その辺りのもう少し詳しい背景、それと保護者の声、こういったところの調査なんかをされたのか、もう少し補完的な理由を教えていただければと思います。

それと、事務負担については、IT化をするとか、いろいろな方法があると

思うのですけれども、それが理由と言われると少し違和感があるかなというところで、背景を詳しくお教えいただければと思います。

学務課長

初めに、第1の保護者負担の軽減の部分について、もう少し踏み込んだ形のご報告をさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、物価高騰というものが非常に大きな理由でございます。実際に具体例の部分で申しますと、我々、令和4年4月から給食費を引き上げて、引上げ分を補助したところでございます。また、そうしたことによりまして、牛乳ですとか、東京都全体で購入しておりますパンや麺、そうしたものについての余分について一定程度まで値上げがあったとしても、その引き上げた給食費でカバーできると見込んでいたところでございますが、例えば、つい先日も東京都から牛乳について、1キログラム当たり単価が10円上昇するというような通知が出たところでございます。この1キロ当たり10円というのは非常に大きな金額でございます。当然毎日、多くの子供たちが牛乳を摂取するものですし、それに伴ってのパン、麺類の引上げといったことも加味されているところでございます。

食材によって引上げ額の幅はばらつきがあるところでございますが、やはり全般的に価格が上昇している。また、その上昇が、我々が給食費を引き上げた額の中で許容できる限度を超えてしまうようなことを見込まれる上昇になっているということがございます。

そうした中で、学校給食を安定的に提供しようとしましますと、やはり食材の見直しを大きく行わなければならないところになってまいりまして、子供たちの食育の観点から非常にマイナスになるものであると考えているところでございます。

先ほど申し上げましたような学校給食の安定的な提供という部分は、まさにそうした観点で、教育的な面から今回この学校給食費の無償化というものは、非常に意義があるものであると考えているところでございます。

次に、保護者の方々の声という部分についてのお答えでございます。あくまでも聞き及んでいる限りでございますけれども、やはり我々、教育委員会事務局の中で様々保護者の方々と接する機会がございますが、当然そうした方々から、この物価の上昇についてという部分で負担がやはり重くなっているというお話は聞き及んでいるところでございます。

ただ、そうしたお話以上に、日々学校給食の現場で食材を購入している栄養士から、非常に各食材の価格が上がってきてしまって、学校給食をこのまま続けようとするのであれば、どうしても場合によっては、食材の見直しを頻繁に行っていくといけなくなるという、ある意味悲鳴にも近いような声が上がってきているところでございます。

やはりこれも先ほどのお話に結びついてくるのですが、学校給食の安定的な提供という部分を考慮しますと、こうした施策が必要なのではないかと考えているところがございますし、価格が上昇したからといって、頻繁に給食費を引き上げるというのもなかなか難しいところがございますので、ここで、区の負担による給食費の無償化に踏み切ったというところがございます。

最後に、事務負担の部分についてでございますが、大きな部分といたしましては、学校給食費の徴収の関係がございます。この徴収のうち、いわゆる滞納してしまう方々、未納の方々についての対応というものが負担として大きいところがございます。

この辺については、学務課においても学校給食費等の徴収の補助員を配置して、そうした保護者の方々に対して、まず最初にご連絡し、納付につなげているといった状況がございますけれども、最後の最後の部分になるとやはり学校からのご連絡のほうが、保護者の方々に、お電話に出ていただきやすいという状況がございます。そうした意味で、学校の教員にも負担をかけてしまっているというところが現状としてはございます。その部分の負担軽減を図ることができるというのは、大変大きな影響があるかなと考えているものがございます。

小川委員
教育長

ありがとうございました。

ありがとうございます。ほかにご質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問がないようでございますので、次に、報告事項(3)について説明願います。

指導室長

「令和4年度第2回中央区いじめ問題対策委員会の概要について」について、資料3により報告。

教育長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

渥美委員

後ろについている配付資料に、いじめの認知件数が出ております。

まず1点目にお伺いしたいのは、令和4年度の中学校の認知件数が、ここでは26件となっております。令和3年が62件なので随分少ないですが、これは集計する時期が違うからでしょうか。

指導室長

令和4年度の認知件数につきましては、10月31日までの集計となっております。いじめ・不登校を重点的に対応する「ふれあい月間」が10月と2月にありますが、その結果が反映されれば、例年並みの件数になると思われま

渥美委員

分かりました。ありがとうございます。

あともう1点伺いたいのは、中央区のこのいじめの状態というものは全国と比較したらどうなのでしょう。

指導室長 全国的にいじめがどういう状況か各自治体によっても違うと思っております。中央区の傾向を見ると、どちらかというと低学年でトラブルになって、本人がいじめだと訴えることが多いのですけれども、子ども同士の小さなトラブルが保護者に伝わって、保護者からこれはいじめではないですかと訴えることもあります。

小学校の低学年の子が多いことから、本人からの訴えが少なく、保護者からの訴えが多い傾向も見られます。改めて教師はいじめをしっかりと解決していくんだという姿勢を子どもたちに知らせて、安心して相談できる、安心して先生に訴えられる環境というものが大事であると思っています。

本区においても全国の傾向と比較しながら本区の課題を洗い出していく必要があると思っています。

渥美委員 ありがとうございます。今、室長がおっしゃったように、担任の先生が一番身近にいますので、自分で抱え込まないということがまさに大切だと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問はございませんでしょうか。

小川委員 これは質問というよりも意見なんですけど、この間PTAさんとの意見交換会を踏まえているんですけども、コロナ禍を経て、いじめの対応も変わってくる可能性があるかと全体で感じました。

ご指摘があったところでお話すると、特に幼稚園では3年間ずっとマスクをつけて過ごし、初めてマスクを取るような状態になったところで小学生になり環境が変わる、しかもマスクを取った友達のお顔を見たことないとか、コロナ禍以前よりも生活の環境が変わっています。また、いじめも低年齢化しているような傾向が見受けられるというご指摘だったと思うのですけれども、それがさらに低年齢化するようなことが懸念されるなと思いましたので、その辺りのケアを例年以上にしていなければなと感じました。

これは、小学校もしくは中学校でも同じだと思います。小学校1年生が3年間マスクをつけたまま4年生になりましたと。そうすると、初めて顔を見るみたいな状況にやはり陥りがちだと思いますので、そういったところのご対応を学校にも、先生方にもお伝えいただければなと思います。よろしくお願いします。

指導室長 マスクの着用につきましては、特に小さな年齢、下の学年ほど怒っているのか、どういう気持ちなのか相手の表情を見て読み取っていることから、子どもたちにとって判断が難しい状況であったと思います。

マスクが外せるような環境になりましたら、改めて友達とのコミュニケー

ションや、あるいは人間関係作りというものはとても大切だと思っておりますので、各幼稚園も含めて、学校も丁寧に対応していく必要があると思っております。

いじめの低年齢化については、幼稚園についても、やはりトラブルというのは少なからず起こってしまうので、子どもたちに、自分が悪かったなと思ったら謝罪をさせて、教育的な観点からいじめに対して向き合いながら、未然防止に努めていけたらなと思っております。

教育長
坂本委員

ほかにご質問ございますでしょうか。

2点ございまして、まず1点目なのですが、いじめの対応についての部分で、小学校の「仲間はずれ、集団による無視をされる」、それから、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」という項目が令和3年度から令和4年度の件数は激減しているという理解で合っていますでしょうか。

指導室長

令和4年度の数字は10月31日までの集計というところもありますので、10月の時点ではそういった状況というところでは。

坂本委員

分かりました。では、そうするとコロナで接触関係、関わり合いが減ってきたためにこういう状況が生まれているという分析ではないと理解してよろしいですか。

指導室長

コロナが少し収まってきて教育活動も通常に戻ってきておりますので、子どもたちが触れ合う機会や交流する機会は増えてきています。集団で遊ぶ機会も増えてきておりますので、ある一定数は増えるのかなと思っております。

しかし、一概に件数が減ったからいいというわけではなくて、その子どもたちの状況を見て、トラブルやいじめの予兆があった場合には、しっかりと把握して解決していく、あるいは解消していくことが大事だと思っております。

坂本委員

ありがとうございます。承知いたしました。

もう1点ですけれども、「パソコンや携帯電話で誹謗中傷やいやなことをされる」というのは、その意味では半期の間に小学校で5件、中学校で4件発生しているということですが、今後またデジタルシチズンシップ教育を推進していこうとする中で、こういうICT機器については様々な留意点も必要になるかなと思っております。この辺り、何かお考えなどあれば、現時点のもので結構ですので、お聞かせいただければと思います。

指導室長

これまでもセーフティ教室であるとか、情報モラル教育の中で、実際にこういったICT機器のトラブルというのを紹介して、知識としては理解しているかと思っております。しかしながら、令和4年度時点でこの件数ということで、やはり個人が持っているスマートフォンでのSNSの中でのトラブルなどはいまだ解消されていないと思っております。デジタルシチズンシップ教育でも、あ

る程度、規制が緩和されている中で、どのように子どもたちが使っていくか、何がいけなかったのかと振り返らせて、今後のデジタル機器等の活用の仕方を考えていく必要があると思いますので、その部分が今後の課題だと思っております。これからの子どもたちはデジタル機器とともに生活していく社会になっていくと思いますので、情報モラルについてはしっかりと指導していきたいと思っておりますのでございます。

坂本委員

ありがとうございます。

伊東委員

本区の課題として、子どもたちからの訴えが少ないというところがありましたけれども、その中で非常に良いと思ったのが、スクールカウンセラーの方と全員面談というのは非常に良い試みかなと思えました。あとはアンケートなのですが、ここで特に低学年、1年生、2年生で、急に環境も変わって、大きなストレスを抱えるお子さんも出てくるかと思えます。まだ1年生ですと、いじめのアンケートと言われても、それがいじめなのか何なのか判断が出来なかったり、親が子どもの話を聞いても、同じく判断がつかなかったり、なかなか対応が難しい部分もあるかと思えます。1年生、2年生ぐらいの低学年のお子さんこそ、スクールカウンセラーさんと結びつけてあげると良いと思うのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

指導室長

これはまさに、発達段階にもよるのかなというところがございます。小学校低学年というのはやはり担任の先生が一番身近な頼れる大人です。幼稚園でもそうなのですが、担任の先生とのつながりがある、そこで信頼関係を結びながら、悩みを打ち明けたりというところがあります。低学年からするとスクールカウンセラーの先生は少し遠い存在です。高学年になるとスクールカウンセラーの立場と役割を理解し、担任ではない方にも話せる環境があることを理解します。したがって、発達段階によって、子どもがどこに相談したいのかを取捨選択できる環境を整備する必要があると思います。

伊東委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

教育長

ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(4)について報告願います。

文化・生涯学習課

「令和4年度中央区二十歳のつどいの実施結果について」について、資料4により報告。

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

- 図書文化財課長 それでは、続きまして、報告事項（５）について報告願います。
「令和４年度「ビブリオバトル大会」の実施結果について」について、資料
５により報告。
- 教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いし
たいと思います。
- 伊東委員 今回、各校の代表生徒４名が出場したということなのですが、各校の予選と
いうのはどのぐらいの規模だったのでしょうか。
- 図書文化財課長 各校によってやり方は違うようですが、学校によっては出たい生徒
を募集してその中から選んだところもありますし、クラスの班単位でまず代
表を決めて、その中からクラス代表を決めて、そこから学級代表者を決めた
というところもあったということです。
- 伊東委員 ありがとうございます。人数や時間的な制約もあるかと思うのですけれ
ども、今の形だと学校対抗みたいな形になるかと思うのですが、中央区内で出
たいというお子さん、これも公立に限らず私立に通われているお子さんであ
ったり、もう少し大きく広げられると良いのかなと思います。よろしく願い
いたします。
- 図書文化財課長 今回は第１回目の開催ということで、試行的に各区立中学校さんの協力を
得て実施したところでございます。今後は規模も徐々に広げていけるよう検
討してまいります。
- 伊東委員 ありがとうございます。
- 教育長 ほかにご質問ございますか。
- 渥美委員 私もビブリオバトル大会を拝見させていただきまして、大変すばらしいバ
トルが繰り広げられておりました。５分間の持ち時間の中でしっかりと本の
内容や自分の意見を述べられていて、すばらしいなと思って感心して見聞き
しておりました。大会の規模を拡大できればそれはいいとは思いますが、実績
を積み重ねていくという意味では、規模もさることながら、まずはこの状態で、
各学校で頑張ってもらい形でもいいのかなと思います。
- 教育長 ありがとうございます。ほかにご質問ございますか。
（「なし」の声あり）
- 教育長 よろしいでしょうか。
それでは、報告事項（６）について、各所管課長から報告願います。
- 庶務課長 「意見・要望」の１件目について、資料６により報告。
- 学務課長 「意見・要望」の２件目について、資料６により報告。
- 学校施設課長 「意見・要望」の３件目について、資料６により報告。
- 教育支援担当課長 「意見・要望」の４件目について、資料６により報告。
- 指導室長 「意見・要望」の５件目について、資料６により報告。

図書館文化財課長
教育長

「意見・要望」の6件目から8件目について、資料6により報告。
それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いします。

渥美委員

349番について伺います。まず、このスロープで夜中にスケートボードをしている人がいるというのは、これは例えば、警察沙汰になったりしたことはあるのでしょうか。そして、防止するために青いライトが点滅した車を走らせている区もあるようですけども、何か対応はあるものなのでしょうか。

それから、日本橋小学校は確かに駐輪場が少し狭いですし、学校だけではなくて区民館や図書館もあるので、そういう意味では駐輪場の規模としては小さいと思うのですけれども、駐輪場を新設するというようなお考えはございますでしょうか。

学校施設課長

夜間警備として10時までは委託の職員が学校の入口で受付の業務を行っておりますが、そういった事象があったのかどうか確認したところ、実際には見当たりませんでした。しかし、そういったご意見がありましたので、スロープの部分にロープやチェーンみたいなもので侵入できなくするなど、新たな対処方法を検討して進めているところでございます。

土日の学校利用者の駐輪場に関しましては、利用者の全ての方に自転車での来校を控えていただくようなご案内をさせていただくとともに、学校開放で来校されている方につきましては、例えば、校庭のほうに自転車を停めていただくとか、そういったことをお願いさせていただいて、なるべく図書館や社協の利用者を優先して駐輪できるように対応させていただいております。

庶務課長

防犯体制でございますが、委員からもご紹介があった青パトですとか、そういったことも含めてでございますが、区内では今、現状ですと、各町会さん、自治会さん単位で防犯カメラが設置されてございまして、こういった悪質な行為に対しましては警戒態勢が一定程度は引かれているところでございます。さらにはそういった町会の方々のご協力をいただきながら、あるいはPTAのご協力もいただきながらパトロール体制を引いているところでございます。防災危機管理室からは、現在、青パトのような青色回転灯を付けた警察車両に模したような車が区内をパトロールしているような情報は聞いてはおりませんけれども、こういった地域の方々に、さらに引き続き情報提供をしながら、かつ防犯カメラなども有効に活用しながら、こういったいたずらが起きないように今後とも努めてまいります。

渥美委員

よろしく願いいたします。

伊東委員

少し付け加えさせていただきますと、駐輪場の利用をしないでくださいと伝えると、周辺の道路の裏に自転車があふれるんです。禁止すると道路に自転車があふれるだけなので、何とか駐輪場の場所を新設できないのでしょうか。

学校施設課長 駐輪場不足ということで、過去、大規模改修を行った際には駐輪場の台数を拡充という形で、台数を増やさせていただいているところもありますが、やはりお住まいの方が多くいらっしゃるという部分もあって、それだけでは足りないというところもありますので、今後の検討課題とさせていただきます。

伊東委員 よろしく願いいたします。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の日程は終了しますが、委員の皆様からご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見もございませんので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時1分 教育長 閉会宣言
署名委員